

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部課長 中川 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部課長 中川 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
連結会計期間		自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
経常収益	(百万円)	3,084,318	3,292,620	4,315,787
正味収入保険料	(百万円)	1,976,298	2,105,487	2,639,015
経常利益	(百万円)	145,875	237,100	150,300
四半期(当期)純利益	(百万円)	94,368	159,587	83,625
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	166,164	495,654	543,938
純資産額	(百万円)	1,643,863	2,448,395	2,021,625
総資産額	(百万円)	14,987,620	16,895,806	15,914,663
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	151.74	257.05	134.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	10.84	14.35	12.56

回次		第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
連結会計期間		自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	166.92	80.68

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界経済を巡る不確実性を背景とした景気の下振れリスクを有しながらも、企業収益の改善、設備投資の持ち直しや個人消費の増加がみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結主要指標]

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,976,298	2,105,487	129,188	6.5%
生命保険料 (百万円)	489,418	408,070	81,348	16.6%
経常利益 (百万円)	145,875	237,100	91,225	62.5%
四半期純利益 (百万円)	94,368	159,587	65,218	69.1%

正味収入保険料は、全ての国内損害保険子会社で増収し、海外保険子会社においても増収したことにより、前年同期に比べ1,291億円増加し、2兆1,054億円となりました。

生命保険料は、保険料等収入では三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社ともに増収した一方、解約返戻金が三井住友海上プライマリー生命保険株式会社で増加したため、解約返戻金等控除後の生命保険料は、前年同期に比べ813億円減少し、4,080億円となりました。

経常利益は、国内損害保険子会社において市場環境の改善に伴い有価証券評価損が減少するなど資産運用損益が大幅に改善したことを主因に、前年同期に比べ912億円増加し、2,371億円となりました。経常利益に特別損益、法人税などを加減した四半期純利益は、前年同期に比べ652億円増加し、1,595億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	408,912	17.8	6.3	441,756	18.2	8.0
海上	81,453	3.6	0.7	92,677	3.8	13.8
傷害	271,387	11.8	2.4	266,610	11.0	1.8
自動車	996,801	43.5	2.9	1,036,324	42.7	4.0
自動車損害賠償責任	236,360	10.3	3.5	263,460	10.8	11.5
その他	298,324	13.0	1.7	327,975	13.5	9.9
合計	2,293,239	100.0	2.6	2,428,804	100.0	5.9
(うち収入積立保険料)	(129,456)	(5.6)	(6.7)	(117,982)	(4.9)	(8.9)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	258,579	13.1	2.0	291,508	13.8	12.7
海上	65,469	3.3	2.0	74,009	3.5	13.0
傷害	167,274	8.5	1.6	170,672	8.1	2.0
自動車	1,002,753	50.7	2.8	1,046,483	49.7	4.4
自動車損害賠償責任	233,101	11.8	8.1	251,596	12.0	7.9
その他	249,120	12.6	1.8	271,217	12.9	8.9
合計	1,976,298	100.0	2.9	2,105,487	100.0	6.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	237,738	18.2	32.4	183,156	14.7	23.0
海上	31,382	2.4	11.0	37,740	3.0	20.3
傷害	85,546	6.6	0.2	87,688	7.0	2.5
自動車	619,138	47.5	2.2	604,995	48.6	2.3
自動車損害賠償責任	200,649	15.4	0.4	198,229	15.9	1.2
その他	128,998	9.9	14.9	134,173	10.8	4.0
合計	1,303,454	100.0	10.6	1,245,984	100.0	4.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

国内損害保険事業(三井住友海上火災保険株式会社)

子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社(単体)の主要指標]

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	979,529	1,032,383	52,853	5.4%
正味損害率 (%)	73.3	65.6	7.7	-
正味事業費率 (%)	32.3	31.7	0.6	-
保険引受利益 (百万円)	59,172	37,156	22,015	37.2%
経常利益 (百万円)	85,193	124,239	39,046	45.8%
四半期純利益 (百万円)	60,505	87,833	27,328	45.2%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで増収したことにより、前年同期に比べ528億円増加し、1兆323億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、タイの洪水や国内の自然災害による支払いが減少したことを主因に、前年同期に比べ438億円減少し6,181億円となり、正味損害率は65.6%と、前年同期に比べ7.7ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は増加したものの、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は31.7%と、前年同期に比べ0.6ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、責任準備金戻入額に含まれる異常危険準備金の取崩額が減少したことなどにより、前年同期に比べ220億円減少し、371億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	211,554	18.3	8.1	226,306	18.7	7.0
海上	52,250	4.5	1.6	58,378	4.8	11.7
傷害	182,374	15.8	2.6	177,824	14.7	2.5
自動車	444,642	38.5	4.3	459,608	38.0	3.4
自動車損害賠償責任	113,464	9.9	4.8	127,477	10.6	12.3
その他	150,268	13.0	4.2	158,952	13.2	5.8
合計	1,154,554	100.0	3.8	1,208,546	100.0	4.7
(うち収入積立保険料)	(94,669)	(8.2)	(6.1)	(87,461)	(7.2)	(7.6)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	133,571	13.6	0.2	151,844	14.7	13.7
海上	40,049	4.1	0.4	43,184	4.2	7.8
傷害	105,817	10.8	2.7	106,816	10.3	0.9
自動車	442,707	45.2	4.1	457,612	44.3	3.4
自動車損害賠償責任	118,044	12.1	9.4	128,939	12.5	9.2
その他	139,339	14.2	3.4	143,985	14.0	3.3
合計	979,529	100.0	3.7	1,032,383	100.0	5.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	144,938	28.2	111.0	107,757	25.7	73.2
海上	20,177	12.8	53.9	23,977	18.8	58.8
傷害	57,289	0.9	60.4	59,613	4.1	62.7
自動車	270,613	2.9	68.2	259,050	4.3	63.8
自動車損害賠償責任	103,074	0.6	95.2	102,236	0.8	87.0
その他	65,919	0.2	50.3	65,490	0.7	48.4
合計	662,013	9.3	73.3	618,127	6.6	65.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ125億円増加し902億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ71億円増加し345億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ282億円増加し、1,084億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ333億円減少し15億円となったことなどから、前年同期に比べ385億円減少し、39億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ390億円増加し1,242億円となり、四半期純利益は前年同期に比べ273億円増加し878億円となりました。

国内損害保険事業(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(単体)の主要指標]

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	829,504	861,987	32,482	3.9%
正味損害率 (%)	70.7	64.5	6.2	-
正味事業費率 (%)	33.9	34.2	0.3	-
保険引受利益 (百万円)	22,474	14,262	8,212	36.5%
経常利益 (百万円)	27,422	59,893	32,470	118.4%
四半期純利益 (百万円)	14,772	41,356	26,584	180.0%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険、自動車損害賠償責任保険などの増収により、前年同期に比べ324億円増加し、8,619億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、低気圧や台風などの自然災害による支払いの減少などにより、前年同期に比べ312億円減少し5,165億円となり、正味損害率は64.5%と、前年同期に比べ6.2ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が、前年同期に比べ139億円増加し2,948億円となったことなどにより、正味事業費率は34.2%と、前年同期に比べ0.3ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ82億円減少し、142億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	153,293	16.3	5.7	159,475	16.6	4.0
海上	7,135	0.8	1.7	7,513	0.8	5.3
傷害	82,169	8.8	2.6	79,976	8.3	2.7
自動車	474,978	50.7	2.1	484,227	50.3	1.9
自動車損害賠償責任	122,897	13.1	2.3	135,983	14.1	10.6
その他	96,933	10.3	4.5	95,068	9.9	1.9
合計	937,406	100.0	1.6	962,245	100.0	2.6
(うち収入積立保険料)	(34,786)	(3.7)	(8.4)	(30,520)	(3.2)	(12.3)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	93,534	11.3	4.8	99,797	11.6	6.7
海上	7,061	0.9	9.1	8,305	1.0	17.6
傷害	55,341	6.7	0.4	56,100	6.5	1.4
自動車	483,926	58.3	2.0	496,838	57.6	2.7
自動車損害賠償責任	114,714	13.8	6.8	122,289	14.2	6.6
その他	74,925	9.0	0.0	78,656	9.1	5.0
合計	829,504	100.0	2.6	861,987	100.0	3.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	77,273	44.1	85.0	60,623	21.5	63.1
海上	3,728	8.2	55.5	4,299	15.3	53.6
傷害	26,386	2.5	50.9	25,728	2.5	48.9
自動車	298,674	2.1	66.6	288,816	3.3	63.0
自動車損害賠償責任	97,235	0.1	92.1	95,618	1.7	85.3
その他	44,552	8.9	62.4	41,484	6.9	55.7
合計	547,851	11.7	70.7	516,570	5.7	64.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ55億円増加し505億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ62億円増加し169億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ120億円増加し、533億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ141億円減少し22億円となったことなどから、前年同期に比べ257億円減少し、51億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ324億円増加し598億円となり、四半期純利益は、前年同期に比べ265億円増加し413億円となりました。

国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ1億円増加し、259億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ7億円減少し、184億円となりました。正味損害率は78.0%と、前年同期に比べ3.4ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ2億円増加し、54億円となりました。正味事業費率は21.2%と、前年同期に比べ0.9ポイント上昇しました。

保険引受利益は、発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）の増加により、前年同期に比べ5億円減少し0億円となり、四半期純利益は、前年同期に比べ5億円減少し1億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ3億円減少し、1億円となりました。

国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、主に個人保険の保険料が増加したことにより、前年同期に比べ20億円増加し、3,041億円となりました。

経常利益は、保険料等収入の増加に加え、責任準備金繰入額、資産運用費用及び事業費の減少などにより、前年同期に比べ51億円増加し、127億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ34億円増加し、54億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減()率(%)
(1) 個人保険	19,317,482	20,057,841	3.8
(2) 個人年金保険	757,139	787,690	4.0
(3) 団体保険	5,165,629	5,093,510	1.4
(4) 団体年金保険	429	405	5.6
個人合計((1) + (2))	20,074,621	20,845,532	3.8

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	2,577,706	2,577,706	-	1,947,093	24.5	1,947,093	-
(2) 個人年金保険	59,304	59,304	-	64,995	9.6	64,995	-
(3) 団体保険	691,598	691,598	-	54,513	92.1	54,513	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
個人合計 ((1) + (2))	2,637,010	2,637,010	-	2,012,088	23.7	2,012,088	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減()率(%)
個人保険	277,088	286,989	3.6
個人年金保険	42,614	44,007	3.3
合計	319,703	330,996	3.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険や積立利率変動型終身保険の減少などにより、前年同期に比べ6,249億円減少し、2兆120億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ1,002億円減少し、9,641億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ3.8%増加し、20兆8,455億円となりました。

保有契約年換算保険料は、個人保険、個人年金保険ともに堅調に推移したことから、前事業年度末に比べ112億円増加し、3,309億円となりました。

国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、定額終身保険の販売が引き続き好調なことに加え、株価回復に伴い変額商品の販売も増加したことにより、前年同期に比べ2,218億円増加し、5,718億円となりました。

経常利益は、変額商品に係る保険関係費収入の増加などにより、前年同期に比べ68億円増加し、354億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ42億円増加し、228億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減()率(%)
(1) 個人保険	465,049	839,913	80.6
(2) 個人年金保険	3,196,405	3,096,821	3.1
(3) 団体保険	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-
個人合計((1)+(2))	3,661,454	3,936,734	7.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

□ 新契約高

区分	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	235,541	235,541	-	427,833	81.6	427,833	-
(2) 個人年金保険	96,076	96,076	-	120,672	25.6	120,672	-
(3) 団体保険	-	-	-	-	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
個人合計 ((1) + (2))	331,618	331,618	-	548,506	65.4	548,506	-

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。

八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減()率(%)
個人保険	31,509	55,462	76.0
個人年金保険	402,731	381,002	5.4
合計	434,240	436,465	0.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、定額終身保険の販売が引き続き好調であったことにより、前年同期に比べ2,168億円増加し、5,485億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、解約の増加により、前年同期に比べ2,845億円増加し、3,582億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ7.5%増加し、3兆9,367億円となりました。

また、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ22億円増加し、4,364億円となりました。

海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	141,277	182,522	41,244	29.2%
経常利益 (百万円)	16,020	25,197	9,176	57.3%
セグメント利益 (百万円)	11,831	19,306	7,475	63.2%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は当社出資持分考慮後の四半期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジアや欧州など全ての地域で増収したことにより、前年同期に比べ412億円増加し、1,825億円となりました。

利益面においても全ての地域で増益となったことにより、経常利益は前年同期に比べ91億円増加し251億円となり、四半期純利益（セグメント利益）は前年同期に比べ74億円増加し193億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9,811億円増加し、16兆8,958億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が株式相場の上昇等により1兆2,757億円増加し、12兆6,747億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備の状況

前連結会計年度末に計画中であった三井住友海上火災保険株式会社駿河台ビルの改修は、平成25年7月に完了いたしました。

(6) グループ内の機能別再編について

当社は、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社の4社間で、平成25年9月27日付で「機能別再編に関する合意書」を締結いたしました。当該機能別再編は平成26年4月1日以降に順次実施することとし、このうち拠点の共同利用及び本社機能の再編につきましては平成25年10月1日より先行実施しております。

なお、本社機能の再編に伴い、当第3四半期連結累計期間において、当社の従業員数は前連結会計年度末に比べて160人増加し、267人となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	633,291	-	100,000	-	729,255

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成25年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,365,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 617,688,900	6,176,889	同上
単元未満株式	普通株式 2,237,454	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	633,291,754	-	-
総株主の議決権	-	6,176,889	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

(平成25年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) MS & ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	東京都中央区 八重洲1-3-7	13,365,400	-	13,365,400	2.11
計	-	13,365,400	-	13,365,400	2.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	536,383	510,801
コールローン	99,709	113,673
買現先勘定	48,545	87,334
債券貸借取引支払保証金	224,025	210,981
買入金銭債権	93,013	142,989
金銭の信託	898,510	680,484
有価証券	11,398,945	12,674,742
貸付金	867,063	817,480
有形固定資産	488,069	484,190
無形固定資産	177,693	181,223
その他資産	² 919,857	² 863,884
繰延税金資産	132,741	96,237
支払承諾見返	³ 39,500	³ 47,500
貸倒引当金	9,394	15,717
資産の部合計	15,914,663	16,895,806
負債の部		
保険契約準備金	12,544,284	12,894,155
支払備金	1,384,650	1,395,312
責任準備金等	11,159,633	11,498,842
社債	291,176	291,183
その他負債	790,243	867,365
退職給付引当金	111,130	163,502
役員退職慰労引当金	1,316	1,152
賞与引当金	20,234	2,067
特別法上の準備金	33,953	38,391
価格変動準備金	33,953	38,391
繰延税金負債	61,197	142,091
支払承諾	³ 39,500	³ 47,500
負債の部合計	13,893,038	14,447,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,752	682,752
利益剰余金	353,506	451,454
自己株式	24,823	29,887
株主資本合計	1,111,435	1,204,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	891,253	1,195,434
繰延ヘッジ損益	26,428	20,580
為替換算調整勘定	29,539	4,547
その他の包括利益累計額合計	888,143	1,220,563
少数株主持分	22,046	23,512
純資産の部合計	2,021,625	2,448,395
負債及び純資産の部合計	15,914,663	16,895,806

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
経常収益	3,084,318	3,292,620
保険引受収益	¹ 2,705,984	¹ 2,694,391
(うち正味収入保険料)	1,976,298	2,105,487
(うち収入積立保険料)	129,456	117,982
(うち積立保険料等運用益)	42,433	39,539
(うち生命保険料)	489,418	408,070
(うち支払備金戻入額)	58,861	15,308
資産運用収益	373,163	591,412
(うち利息及び配当金収入)	148,410	167,293
(うち金銭の信託運用益)	97,439	20,917
(うち有価証券売却益)	42,121	55,505
(うち金融派生商品収益)	3,248	3,646
(うち特別勘定資産運用益)	121,570	373,183
(うち積立保険料等運用益振替)	42,433	39,539
その他経常収益	5,170	6,815
経常費用	2,938,443	3,055,519
保険引受費用	2,476,838	2,611,764
(うち正味支払保険金)	1,303,454	1,245,984
(うち損害調査費)	100,854	106,352
(うち諸手数料及び集金費)	382,123	413,616
(うち満期返戻金)	307,277	252,466
(うち生命保険金等)	152,623	259,737
(うち責任準備金等繰入額)	226,450	329,489
資産運用費用	78,279	27,649
(うち金銭の信託運用損)	36	15,163
(うち有価証券売却損)	7,696	3,593
(うち有価証券評価損)	61,324	3,907
営業費及び一般管理費	371,871	397,594
その他経常費用	11,949	18,510
(うち支払利息)	5,894	6,186
保険業法第113条繰延額	496	-
経常利益	145,875	237,100
特別利益	1,486	2,053
固定資産処分益	1,213	2,053
特別法上の準備金戻入額	272	-
価格変動準備金戻入額	272	-
特別損失	3,489	7,676
固定資産処分損	2,459	2,766
減損損失	1,030	471
特別法上の準備金繰入額	-	4,437
価格変動準備金繰入額	-	4,437
税金等調整前四半期純利益	143,872	231,477
法人税等	48,305	70,286
少数株主損益調整前四半期純利益	95,567	161,191
少数株主利益	1,198	1,604

四半期純利益

94,368

159,587

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	95,567	161,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,571	304,219
繰延ヘッジ損益	4,034	5,848
為替換算調整勘定	6,372	37,079
持分法適用会社に対する持分相当額	382	988
その他の包括利益合計	70,596	334,462
四半期包括利益	166,164	495,654
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164,908	493,021
少数株主に係る四半期包括利益	1,255	2,632

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

株式会社インターリスク総研は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

Cholamandalam MS General Insurance Company Limited及びBPI/MS Insurance Corporationは重要性が増したため、それぞれ第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。)を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が30,261百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ232百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

国内連結会社の税金費用については、主として、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない差異の金額が重要な場合にはその金額を加減した上で法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
2,650,816	2,674,127

2 その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
1,338	1,195

3 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度(平成25年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当四半期連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は151,526百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 保険引受収益には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1,656	2,522

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	27,533
のれんの償却額	4,536
	32,525
	4,839

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	16,791	27	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,790	27	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	17,357	28	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高(注1)	979,529	829,504	25,785	225,667	261,931
セグメント利益又は損失()	60,505	14,772	491	2,010	18,547

(単位:百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	四半期連結損益 計算書計上額 (注5)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)	142,394	3,111	2,467,924	2,207	2,465,716
セグメント利益又は損失()	11,831	45	108,203	13,835	94,368

(注)1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去 536百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額 1,671百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去 2,619百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,237百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 8,978百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上ブライマリー生命)
売上高(注1)	1,032,383	861,987	25,947	229,874	174,094
セグメント利益又は損失()	87,833	41,356	112	5,427	22,814

（単位：百万円）

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	四半期連結損益 計算書計上額 (注5)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)	183,968	9,909	2,518,164	4,607	2,513,557
セグメント利益又は損失()	19,306	1,970	178,821	19,233	159,587

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去 260百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額 4,346百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去 6,509百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,893百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等 9,831百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。）を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「三井住友海上」で300百万円増加し、「あいおいニッセイ同和損保」で146百万円減少しております。これら以外のセグメントへの影響は軽微であります。

(有価証券関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	696,660	763,195	66,535
その他	9,673	9,673	-
合計	706,334	772,869	66,535

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	787,183	839,360	52,176
その他	12,508	12,508	-
合計	799,691	851,868	52,176

(注) 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
外国証券	31,539	30,871	667
合計	31,539	30,871	667

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
外国証券	489,184	475,614	13,569
合計	489,184	475,614	13,569

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
公社債	3,913,187	4,145,642	232,454
株式	1,243,047	2,208,611	965,564
外国証券	1,190,967	1,271,389	80,421
その他	142,278	151,116	8,838
合計	6,489,481	7,776,760	1,287,278

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について34,030百万円（うち、株式32,608百万円、外国証券1,422百万円、その他0百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
公社債	4,062,583	4,236,701	174,118
株式	1,213,659	2,652,686	1,439,026
外国証券	1,368,546	1,460,010	91,464
その他	183,713	195,369	11,655
合計	6,828,502	8,544,767	1,716,265

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について890百万円（うち、株式758百万円、外国証券132百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	225,269	222,725	2,544

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	65,381	63,541	1,840

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引			
売建	25,788	31	31
買建	35,749	216	216
通貨オプション取引			
売建	582	48	5
買建	255	0	0
合計		199	252

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

(単位:百万円)

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引			
売建	36,074	294	294
買建	34,367	1,607	1,607
通貨オプション取引			
売建	405	41	10
買建	2,200	1	0
合計		1,273	1,301

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
金利スワップ取引			
受取固定・支払変動	434,994	7,447	7,447
受取変動・支払固定	413,600	7,035	7,035
金利オプション取引			
スワップション			
売建	127,000	1,417	39
買建	130,573	1,500	266
合計		494	717

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
金利先物取引			
売建	221	-	-
金利スワップ取引			
受取固定・支払変動	452,173	3,487	3,487
受取変動・支払固定	410,500	4,154	4,154
金利オプション取引			
スワップション			
売建	114,000	1,019	384
買建	107,160	1,207	12
合計		479	296

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 債券関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
債券先物取引 売建	28,818	226	226
合計		226	226

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
債券先物取引 売建	55,068	563	563
合計		563	563

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 信用関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
クレジットデリバティブ取引 売建	184,687	2,066	2,066
買建	1,175	562	562
合計		1,503	1,503

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
クレジットデリバティブ取引 売建	208,364	1,336	1,336
合計		1,336	1,336

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 その他

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
天候デリバティブ取引			
売建	31	8	5
買建	31	8	5
自然災害デリバティブ取引			
売建	18,224	519	320
買建	16,256	360	228
その他			
売建	3,312	160	160
買建	3,408	160	160
包括的リスク引受契約		176	176
合計		17	268

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
天候デリバティブ取引			
売建	154	11	3
買建	154	11	2
自然災害デリバティブ取引			
売建	24,212	470	797
買建	21,587	278	594
指数バスケットオプション取引			
買建	44,478	289	388
その他			
売建	2,452	105	105
買建	2,544	105	105
包括的リスク引受契約		249	249
合計		346	64

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	151円74銭	257円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	94,368	159,587
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	94,368	159,587
普通株式の期中平均株式数(千株)	621,898	620,830

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....17,357百万円

(2) 1株当たりの金額.....28円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月10日

(注) 平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」における退職給付債務及び勤務費用の定めを早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。